

令和3年3月16日

お取引先 各位

たじま農業協同組合  
営農生産部 米穀課

## 弊組商品の「精米時期」「調製時期」表示への変更について

日頃より弊組商品をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、精米・玄米商品は、これまで「精米年月日」（玄米商品の場合は調製年月日）を表示することとされていましたが、食品表示基準の一部改正(2020年3月27日付)により、「年月旬」（上旬/中旬/下旬）」という「時期表示」が可能となりました。

この変更により、精米表示に幅を持たせることで、精米年月日が古いという理由だけで廃棄または販売対象外とされていた商品のロスの削減につながります。

また精米工場での生産から納品までを今までより計画的かつ効率的に行うことで、深刻化する物流問題の解決とエネルギーの削減につながり、昨今注目されている「SDGs（持続可能な開発目標）」の観点からも重要な取り組みとなります。

これを踏まえ、弊組といたしましては、以下の通り精米時期表示への変更を行いますので皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■変更時期：2021年4月精米分(調製分)より

■対象商品：弊組NB商品(精米・精選玄米)

■変更後の印字表示例

変更前	⇒	変更後	〈精米時期の表記方法〉
02年産		02年産	「上旬」：1～10日精米
精米年月日		精米時期	「中旬」：11～20日精米
21.04.01		21.04.上旬	「下旬」：21～月末日精米
		ロットナンバー	

※米袋の一括表示欄『精米年月日』表記は順次『精米時期』表記へ変更となります。

本件に関するお問い合わせ：たじま農業協同組合 営農生産部 米穀課

TEL：0796-24-2205 平日9時00分～17時